

第7回 名寄市総合計画審議会

日時：令和4年8月18日（木）

18時30分～20時20分

場所：駅前交流プラザよろーな 1階大会議室

1 開 会

石橋総合政策部長より開会。

2 会長挨拶

今井会長より挨拶。

3 議 事

後期基本計画主要施策について（基本目標Ⅱ-2、Ⅲ-10、Ⅲ-11、Ⅳ、Ⅴ）
担当部局より説明。

【質疑応答】（事前質問・意見含む）

Ⅳ-1 農業・農村の振興

委員：ヒグマやシカなど有害鳥獣の被害が増えている。駆除にあたっては猟銃免許が必要だが若い人の取得が少なく高齢化している。免許取得に対する金銭的な負担も大きい。手厚い補助をお願いしたい。

担当部局：駆除や狩猟免許取得助成については、有害鳥獣農業被害防止対策協議会で行っている。クマを駆除するライフル銃を扱うには免許取得から10年ほどかかるため、早い段階での猟銃免許取得に向けたPRが必要。支援としては、狩猟免許取得の経費、猟銃や保管庫の購入が対象となり、最大15万円までの補助制度がある。制度の拡充希望はあるかもしれないが令和3年度に開始した制度であり、各種確認・研究をしながら事業を推進していきたい。

委員：主な成果指標に「食育に関心がある市民の割合を増やす」とあるが、農業の振興にどのような効果があるか。

担当部局：食育については、農業に限らず健康面などにも関わる幅広い施策となっている。農業の観点では農産物の価値を見直していただき、地産地消の拡大や、田植え体験・収穫体験を通じて農業への理解・関心を醸成していくことで将来的な就農につながることを期待する思いもある。

委員：現状と課題で「農家数の減少」とあるが、今後想定される農業後継者不足とも関連があると思うがいかがか。

担当部局：特に農業は後継者不足が著しい。現状では、家族経営が中心であり成り立っているが、高齢化を考えると労働力確保が必要になると考える。結婚に対する意識の多様化が進んでいるが農業後継者支援に加え、法人化による雇用労働力確保に向けた取組も含めて今後の対策を考えていきたい。

IV-3 商業の振興

委員：現状と課題で「これまでにない新規創業につながった」とあるが、主な成果指標の創業支援の利用目標値が1件だと内容と数字が乖離しているような印象を受ける。

担当部局：令和2年度にコロナ対策として実施した補助率嵩上げ(80%)等の拡充・緩和の際、創業支援の利用が13件あったことから、現状として「これまでにない新規創業につながった」と記載した。目標値は、この補助率嵩上げによる特異値である令和2年度を除く、過去4年間の創業支援事業利用件数の平均値から計上している。

委員：主な成果指標にある「セミナー・ビジネスプランコンテスト開催回数」について、条例改正により補助金の特別加算の要件から外れているので成果指標の根拠が弱くなったと考えられるため、考え方について教えていただきたい。

担当部局：「商業の振興」に関わるアウトプットとして、今回新たに「セミナー・ビジネスプランコンテスト開催回数」を挙げたものであり、補助金の特別加算要件と連動したものではない。しかし、成果指標のアウトプットとしての妥当性について、持ち帰り再度内部で協議させていただく。

委員：コロナ禍でも事業継続に努力している企業に対して、補助金だけではなく融資などの支援が可能となる表現を加えていただけないか。

担当部局：中小企業振興条例の改正(令和4年4月施行)にあたり、昨年度、中小企業審議会において審議いただいた。その際、議論し盛り込んだ、起業家や継続する企業を後押しするといった基本理念を踏まえ、文言について、持ち帰り再度内部で協議させていただく。

IV-4 工業の振興

委員：主な成果指標の「経済団体との意見交換会の開催回数」に関して、都度意見交換している現状から考えると回数の多寡で設定されていることに違和感を覚える。あえて成果指標として設定する必要があるか。

担当部局：新型コロナウイルス感染症拡大による経済対策を検討するにあたり今までよりも多くの意見交換を実施したことで、必要性や重要性を改めて認識した。目標値は過去3年間の平均値から計上したものである。しかし、主な成果指標のアウトプットとしての妥当性について持ち帰り再度内部で協議させていただく。

委員：現状と課題で大手企業撤退による経済的損失にも触れられているが、工場敷地利用など政策の進捗を盛り込めないか。また、地域未来投資促進法にかかる基本計画で、工場敷地は重点促進区域に指定されており、物流の拠点化や再生可能エネルギー発電事業などについて市民の関心も高い。見える化できないか。

担当部局：今回掲げた主な成果指標「立地した企業数」の目標値は工場敷地の利活用を特別に加味していないので、数値の上乗せが可能か持ち帰り再度内部で協議させていただく。

IV-5 雇用の安定

委員：「季節労働者の通年雇用化に努めます」とあるが、これは有期雇用から無期雇用への転換を意味しているものか。また、現在では有期契約や非正規労働者など多様化しており、すべてを季節労働者としてくることは難しいのではないか。

担当部局：通年雇用促進協議会を通じた季節労働者支援の一環としての「季節労働者の通年雇用化」の指標であるため、有期雇用から無期雇用への転換とは異なる。通年雇用化を希望しない季節労働者もいるため、それらを加味した数値を算出して計上している。様々な働き方については、続く部分に記載した「労働条件の向上と労働者が健康で安心して働ける環境づくりを目指す」で包含している。

IV-6 観光の振興

委員：名寄市観光大使によるイベントの事前の開催案内・周知の徹底、市をあげて観光大使を応援することにより観光の振興につなげてほしい。ファンクラブの設置などは考えられないか。

担当部局：名寄市では俳優、映画監督、プロスポーツ選手等、現在13人に観光大使を委嘱している。なかには所属事務所や出演番組の放送局などの意向により、事前の告知・周知に配慮が必要な場合もあるが、今後可能な範囲での周知に努

める。公式なファンクラブは所属事務所が設立・運営するものと承知しており、私的な後援会等については市民の意思により設置されるものと考えている。

V-2 小中学校教育の充実

委員：主な成果指標の「部活動改革の推進」にある部活動の地域移行とはどのようなものか。

担当部局：部活動について今までは教師が行っていたが、スポーツができる環境も含めて地域とともに考えていくというもの。国の方針に合わせ、今まで教師が部活動に充てていた時間を学習等本来の業務に充ててもらうことが狙いである。

委員：高等学校でも推進するとよいと思う。

担当部局：まずは、中学校の部活動において名寄市にあった取組を進めていきたい。

V-3 高等学校教育の充実

委員：主な成果指標に「高校生資格取得支援者人数」があるが、今後統合される高校の全生徒が対象となる支援と捉えてよいか。

担当部局：現在も名寄高校、名寄産業高校で該当する資格は異なるが、資格取得補助を実施している。

V-4 大学教育の充実

委員：大学が受ける評価基準の項目に「地域のニーズ」と、総合計画に示されている市民や行政によるニーズが合致していないものが散見される。大学のキャッチフレーズは「ケアの未来を拓く」であるため、ケアの量・質を向上させるのが大学の意義と考える。ケアという表記が見られないが、教育理念との合致を検討していただきたい。

担当部局：総合計画には地域の貢献という表現を重点的に記載している。持ち帰って内容を再度検討する。

V-7 生涯スポーツの振興

委員：現状と課題にある、市民ニーズに合わなくなっている施設とはどこか。

担当部局：使われなくなってきたりしている施設や、老朽化している施設もある。具体的

には健康の森の陸上競技場など。

4 そ の 他

事務局より説明。

次回は8月29日(月)に名寄市役所4階大会議室で開催。基本目標Ⅳ-3、Ⅳ-4、Ⅴ-4の審議と、これまで審議いただいた内容をまとめた後期基本計画骨子(案)について確認いただく予定。

5 閉 会

今井会長より閉会。

[会議資料]

資料 基本目標Ⅱ-2、Ⅲ-10、Ⅲ-11、Ⅳ-1～6、Ⅴ-1～9

Ⅱ-2 地域医療の充実

市民が生涯を通じて心身ともに健康に暮らしていくために、限られた医療資源を地域全体で効率的に活用していくことで持続可能な地域医療提供体制の構築に努めます。また、地域の医療ニーズを踏まえた医療体制の維持と市立総合病院の診療機能強化を図ることで地域医療の充実に努めます。

【現状と課題】

さらなる人口減少や高齢化率の上昇が見込まれる中、今後も住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、人口構造の変化に対応したバランスの取れた医療提供体制の構築が必要です。引き続き北海道医療計画に定める地域医療構想に基づき、病床機能の分化・連携の促進、在宅医療などの充実、医療従事者の確保・養成等を推進していくとともに、かかりつけ医の充実確保や地域の中核となる市立総合病院においては今後も計画的な運営と経営の効率化に取り組む必要があります。

【後期計画期間の方向性】

病院事業においては令和4年度に策定した経営強化プランに沿って、東病院を含めた病院機能の分化・連携強化や必要な経営強化等の取組を進めます。また、在宅医療・プライマリケアを担う風連国保診療所や民間医療機関とのさらなる連携、かかりつけ医の充実確保に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
医師派遣件数	706 日 (2021)	810 日 (2026)	地域医療支援事業医師派遣数
道北北部医療連携ネットワークの拡大	18 施設 (2021)	36 施設 (2026)	ポラリスネットワーク参加施設数
患者紹介率	27.9% (2021)	33.4% (2026)	退院患者の紹介率
医療スタッフ数	774 人 (2021)	822 人 (2026)	市立総合病院の医療スタッフ数

【想定される主な実施計画事業等】

- 地域医療支援事業の推進
- 道北北部医療連携ネットワークの拡大
- 医療スタッフの充実
- 病院事業経営強化プランの推進
- 手術室増改修事業

【関係する個別計画】

- 病院事業経営強化プラン
- 名寄市第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画

Ⅲ-10 上水道の整備

水道施設の適正な管理と配水管網整備や老朽管更新を図り、水道水の安定供給を確保します。また、水源の水質保全維持のため、水質汚染源の調査や監視を行うとともに、将来にわたり安定した事業運営に向けて、経営の健全化に努めます。

【現状と課題】

上水道事業は、第2期拡張事業による水道未整備地区への配水管新設等の整備や水道水を安定供給するため、施設の整備・更新を継続してきていますが、平成31年4月に給水人口の減少による料金収入の減少に対応するため、平均改定率11.02%の値上げとなる料金改定を行いました。今後も減収が予想されますが、施設の老朽化に対応するためには、名寄市水道事業経営戦略に基づき、経営の効率化と健全化を推進し、経営基盤の強化を図ることが必要です。

【後期計画期間の方向性】

水道水の安定供給確保のため、令和6年度以降の料金水準について議論を進め、適切な維持管理と計画的な改修更新を行うため事業を見直し、水道事業経営戦略を改定します。また、水質の保全維持のため、水質汚染源の調査・監視の強化、水源井戸の改修など適正な維持管理に努めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
老朽管更新整備	7路線 (2021)	13路線 (2022～2026)	耐用年数を経過した配水管を更新した路線数
浄水場など施設改修	10件 (2021)	22件 (2022～2026)	浄水施設などの改修件数
経常収支比率	104.77% (2021)	100.55% (2026)	経常費用が経常収益によって、どの程度賄われているかを示す指標
料金回収率	95.66% (2021)	91.83% (2026)	給水に係る費用が、どの程度水道料金収入で賄われているかを表す指標

【想定される主な実施計画事業等】

■上水道第2期拡張事業(給水区域拡張のための送水管新設整備等) ■名寄市水道事業経営戦略の推進

【関係する個別計画】

■名寄市水道事業経営戦略 ■名寄市上水道事業第2期拡張計画

Ⅲ- 11 下水道・個別排水の整備

老朽化した下水道施設の修繕や更新を計画的に実施し、施設の長寿命化を図るとともに効率的な維持管理により清潔で快適な生活環境の保全に努めます。また、農村地区では、個別排水処理施設の整備を推進し水洗化の普及向上に努めます。

【現状と課題】

供用開始以来稼働している名寄・風連両地区の下水道施設の計画的な施設更新と効率的な維持管理が必要です。また、郊外・農村地区の合併浄化槽の普及率向上に向けて、個別排水処理施設整備を継続して取り組むことが必要です。令和2年度には公営企業会計への移行と、名寄市下水道事業経営戦略の改定を行っており、人口減少に伴う使用料収入の減少に対応するため、経営の効率化と健全化を推進し、経営基盤の強化を図ることが必要です。

【後期計画期間の方向性】

令和4年度に2期目となる名寄市公共下水道ストックマネジメント計画を策定し、個別排水処理施設整備事業と連携した生活排水施設の整備を推進します。また、コスト縮減による業務の効率化を図り、令和6年度以降の適正な使用料水準について議論を進め、下水道事業経営戦略を改定します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
ストックマネジメント計画の進捗率	0.0% (2022)	80% (2026)	管渠及び処理場施設の改築更新を行うため、2期目のストックマネジメント計画をR5からR9までの5か年計画で策定
合併浄化槽の普及率	79.4% (2021)	88% (2026)	合併浄化槽の人口普及率
経常収支比率	103.11% (2021)	104.45% (2026)	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標
経費回収率	116.04% (2021)	116.05% (2026)	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標

【主な実施計画事業等】

■ 公共下水道事業 ■ 個別排水処理施設整備事業 ■ 名寄市下水道事業経営戦略の推進

【関係する個別計画】

■ 名寄市公共下水道事業基本計画 ■ 名寄市下水道事業経営戦略
■ 名寄市生活排水処理基本計画

IV-1 農業・農村の振興

豊かで活力ある農業・農村の持続的な発展に向けて、収益性の高い農業経営の確立や多様な担い手の確保・育成、人と自然にやさしい農業の推進、豊かさや活力ある農村の構築に努めます。

【現状と課題】

水田活用の直接支払交付金制度の改正やTPP11 協定など社会経済情勢が大きく変化してきており、生産基盤の整備や農畜産物の安定生産などによる収益性の高い農業の確立、法人化による経営強化などが必要です。また、農家数の減少する中、地域コミュニティの維持を図るためにも多様な担い手の育成・確保が必要です。さらに、農業・農村の持続的な発展に向けて、環境保全や農業・農村の多面的機能の発揮が求められるとともに、食育の推進や有害鳥獣などへの対応が必要です。

【後期計画期間の方向性】

農業・農村振興条例及び第2次農業・農村振興計画(後期実施計画)に基づき関係機関・団体と連携し、多様な農畜産物の生産を維持し、収益性の高い農業経営の確立、持続可能な農業経営の促進、担い手の育成と確保を目指すとともに、豊かな農業・農村の構築を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
新規就農者数	2人 (2021)	7人 (2026)	年度ごとの新たに就農する農業後継者・新規参入者(過去5年平均7.6人)
1頭あたり平均生乳生産量	9,465kg (2021)	9,560kg (2026)	JAに出荷される生乳生産量から算出
法人経営体	34 (2021)	37 (2026)	法人経営体の総数
食育に関心がある市民の割合を増やす	86.1% (2021)	90% (2026)	アンケート調査において「食育に関心がある」と回答する人の割合

【想定される主な実施計画事業等】

- 畜産振興近代化事業 ■ 農業振興センター事業 ■ 高付加価値化と消費拡大の推進 ■ 労働力確保対策事業 ■ 農業後継者支援事業 ■ 担い手育成支援事業
- 新規就農者確保対策事業 ■ 農村女性活動支援事業 ■ 有害鳥獣駆除対策事業
- 農業・農村交流促進事業 ■ 中山間・多面的機能維持対策事業 ■ 環境保全対策事業

【関係する個別計画】

- 第2次名寄市農業・農村振興計画 ■ 第4次名寄市食育推進計画 ■ 名寄市農業振興地域整備計画

IV-2 森林保全と林業の振興

森林は、木材利用のほか、国土保全や水源涵養機能などを有しており、この機能が十分発揮されるよう、市有林及び私有林の計画的な間伐や伐採、造林など適正管理に努めます。また、林業に従事する担い手育成・確保に努めます。

【現状と課題】

林業の担い手不足が進んでいるため、離職防止策と併せて多角的な視点から新規就業者の確保に向けた取組が必要です。市有林においては、人手不足に加え全道的な苗木不足から樹種に偏りが生じており、植林作業が短期間に集中することから、森林経営計画の見直しが必要です。私有林においては、施業集約化と高性能な林業機械・先進的な技術の導入による森林施業の効率化が必要です。

【後期計画期間の方向性】

私有林所有者の森林経営計画への加入を促進し、施業集約化を進めます。また、森林環境譲与税の活用により森林施業の効率化を図るとともに、民間事業者との連携等による新規就業者の確保と離職防止策として労働環境の改善等の取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
森林作業員就労人数	19人 (2021)	22人 (2026)	森林整備担い手対策推進事業で市が負担する森林作業員の人数
私有林人工林除間伐実施面積	131ha (2021)	131ha (2026)	私有林における除伐、切捨間伐及び搬出間伐の実施面積
私有林の森林経営計画加入率	76% (2021)	80% (2026)	私有林の森林経営計画加入率
市有林皆伐面積	17.57ha (2021)	15ha (2026)	市有林における皆伐の実施面積

【想定される主な実施計画事業等】

- 林業担い手対策推進事業
- 私有林森林整備等事業
- 市有林造林事業

【関係する個別計画】

- 名寄市森林整備計画
- 森林経営計画

IV-3 商業の振興

中小企業の振興や経営基盤の強化、経済団体の機能強化を図るため、企業活力を強化する様々な取組や空き店舗対策など各種支援制度の充実により、起業や事業承継を後押しするとともに、経済団体や金融機関などと連携し、地域内の経済循環による地域経済の活性化に努めます。

【現状と課題】

大型店の進出、消費者ニーズの多様化、後継者不足などにより事業所数は減少し、中心市街地に限らず市内全体で経済活動が縮小したため、活気が失われつつありました。しかし、中小企業振興条例に基づく支援メニューの拡充・緩和を行い、中小企業の積極的な投資を後押しし、これまでにない新規創業に繋がりました。引き続き、金融機関などとの連携強化を図り、国や道の融資制度の情報提供を行うとともに、事業者ニーズや時代に即した持続可能な支援制度の研究が必要です。

【後期計画期間の方向性】

中小企業が活力を最大限に発揮できる社会環境と地域循環型経済を構築することが重要であり、今後は、新たな支援メニューの周知・利用促進を図り、中小企業の経営基盤の強化、地域経済の活性化に向け、より一層取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
創業支援事業利用件数	1件 (2021)	1件 (2026)	中小企業振興条例に基づく補助金を利用して創業した件数
企業活力強化支援事業利用件数	2件 (2021)	5件 (2026)	中小企業振興条例に基づく補助金を利用して店舗改修などを実施した件数
創業相談件数	4件 (2021)	6件 (2026)	創業相談窓口での相談件数
セミナー・ビジネスプランコンテスト開催回数	2回 (2021)	2回 (2026)	セミナーやビジネスプランコンテストの開催回数

【想定される主な実施計画事業等】

■ 中小企業振興事業(商店街等活性化事業) ■ 創業支援・事業承継事業

【関係する個別計画】

■ 創業支援等事業計画 ■ 基本計画(地域未来投資促進法)

IV-4 工業の振興

地元企業の育成と経営基盤の強化や経営の安定を図るため、新たな市場開拓や販路拡大のための新製品の開発など各種支援制度の充実により、域外市場産業の強化を進めるとともに、地域の実情に応じた企業の立地・誘致を推進し、地域経済の活性化に努めます。

【現状と課題】

市内製造品出荷額の大半を占める企業の撤退による経済的損失からの経済再生を図るため、起業支援をはじめ市内の域外市場産業を育成するとともに、企業の立地・誘致を促進することにより、地域経済の活性化に取り組む必要があります。また、技能者の人材不足とりわけ若年技術者が不足していることから、技能者育成・確保に向けた対策について、関係機関や団体と協議・検討していくことが必要です。

【後期計画期間の方向性】

企業の立地・誘致や地域中核企業の支援は、地域経済の活性化、若年者の地元定着促進及び雇用に大きな役割を果たすことから、新たな支援策の周知・利用促進を図り、地域の特性を活かした企業の立地・誘致や技能者育成・確保の取組をより一層推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
名寄で人づくり事業利用件数	4件 (2021)	4件 (2026)	中小企業振興条例に基づく補助金を利用して資格を取得した件数
立地した企業数	0件 (2021)	2件 (2023～2026)	企業立地促進条例に基づく助成金を利用して立地した企業数
経済団体との意見交換会の開催回数	6回 (2021)	6回 (2026)	商工会議所、商工会との意見交換・協議を開催した回数
金融機関との意見交換会の開催回数	3回 (2021)	3回 (2026)	産官金連携なよろ経済サポートネットワークを開催した回数

【想定される主な実施計画事業等】

■企業立地促進事業 ■中小企業振興事業(商店街等活性化事業) ■中小企業振興事業(人材確保育成事業) ■住宅改修等推進事業

【関係する個別計画】

■創業支援等事業計画 ■基本計画(地域未来投資促進法)

IV-5 雇用の安定

新規学卒者の就職支援と定着化や若年者の離職防止、季節労働者の通年雇用化に努めます。また、労働条件の向上と労働者が健康で安心して働ける環境づくりを目指すとともに、人材・雇用の確保に関する支援や能力開発のため関係機関との連携強化に努めます。

【現状と課題】

管内の雇用情勢は求職者に対し求人数が上回る状況が継続しており、あらゆる分野において人材確保は喫緊の課題となっています。技能・技術向上のための支援による人材育成、労働条件の向上と労働者が健康で安心して働ける環境づくりを目指すとともに、関係機関と連携しながら人材・雇用の確保に関する支援や能力開発、技術講習会の提供を図ることが必要です。

【後期計画期間の方向性】

地元就職と定住促進を図るため、関係機関と連携し、人材育成・確保、労働者が健康で安心して働ける環境づくりを推進します。また、中小企業振興条例に基づく支援メニューの活用や特定地域づくり事業の支援などにより、安定的な雇用環境と人材確保に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
新規高卒者の管内就職率	57.6% (2021)	58.2% (2026)	新規高卒者が管内に就職する率
季節労働者数	352人 (2020)	283人 (2026)	名寄市の季節労働者数
新規学卒者の管内就職要請回数	1回 (2021)	1回 (2026)	市、道、国が連携し経済団体へ新規学卒者の管内就職受入を要請する回数
通年雇用化に資する講習会・研修会等の事業数	5事業 (2021)	5事業 (2026)	通年雇用セミナー、新分野、職種転換講習ほかの回数

【想定される主な実施計画事業等】

■ 中小企業振興事業(人材育成確保事業) ■ 雇用促進事業及び勤労者福祉推進事業

【関係する個別計画】

IV- 6 観光の振興

名寄市観光振興計画(第2次)に基づき、原生の自然を活用したアウトドア観光やスポーツツーリズムを推進するとともに、観光振興に資する人材の発掘・育成に取り組むほか、広域観光や食と観光の推進などに取り組み、観光を通じた地域経済の活性化に努めます。

【現状と課題】

本市の観光においては、「知名度の低さ」「宿泊客の獲得」「人材不足」が課題となっていることから、名寄市観光振興計画(第2次)に基づき、「ウイズコロナ」「アフターコロナ」「ポストコロナ」の回復の段階に応じた取組を進める必要があります。また、アウトドア観光の推進や観光人材の発掘・育成などのほか、Nスポーツコミッションと連携し、スポーツツーリズム商品の開発・販売やスポーツ合宿・大会の誘致など、冬季スポーツ拠点化に向けた取組も必要です。

【後期計画期間の方向性】

観光を通じた地域経済の活性化を図るため、川や山、天体観測や日本一の雪質など本市の原生の自然を活用したアウトドア観光やNスポーツコミッションと連携し、スポーツを通じた交流人口の拡大等を目指したスポーツツーリズムを推進するとともに、それらを担う人材を発掘・育成を図ります。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
市内での観光消費額の増加	18億円 (2020)	34億円 (2026)	観光客の市内消費額
市内宿泊延数の増加	7.58万人泊 (2020)	11.24万人泊 (2026)	市内宿泊施設での宿泊延数
名寄市認知度の向上	44.6% (2021)	50.0% (2026)	市民以外の本市の認知度

【想定される主な実施計画事業等】

■観光振興事業 ■スキー場事業 ■なよろ温泉整備事業

【関係する個別計画】

名寄市観光振興計画(第2次)

V-1 幼児教育の充実

子どもたちが健やかに育まれるよう、認定こども園・幼稚園や関係機関と小学校との連携を密にし、小学校への円滑な接続・移行に努めます。また、幼児教育を希望する子どもたちが平等に教育を受けられるよう、運営支援に努めます。

【現状と課題】

本市の幼児教育は、すべての認定こども園・幼稚園が子ども・子育て支援制度に基づく施設型給付費により施設を運営しており、幼児教育の提供体制の充実が図られてきていますが、少子化に伴い幼児数も減少傾向にある中、質の高い幼児教育を保障するため、体制の維持・充実を図る必要があります。また、発達の遅れなどにより支援の必要な園児に対し最善の支援を提供するために、就学に向けて小学校との連携を密にし、発達支援関係機関が連携し取組を推進していくことが必要です。

【後期計画期間の方向性】

認定こども園・幼稚園の子ども・子育て支援制度に基づく施設運営に対する支援を行うなど、体制の維持・充実を図ります。また、すべての園児が希望をもって就学できるよう、関係機関と小学校との連携を深め、小学校教育への円滑な接続・移行に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
幼児教育受入施設数	5カ所 (2021)	5カ所 (2026)	認定こども園・幼稚園の受入施設数
認定こども園移行施設数	3カ所 (2021)	4カ所 (2026)	幼稚園から認定こども園に移行する施設数
幼児教育・保育における小学校への接続人数	194人 (2021)	169人 (2026)	認定こども園・幼稚園・保育園における小学校との連携・接続を見通した教育・保育課程を受けた児童数

【想定される主な実施計画事業等】

- 民間特定教育・保育施設への運営支援

【関係する個別計画】

- 名寄市子ども・子育て支援事業計画

V-2 小中学校教育の充実

生きる力を育てる教育や特別支援教育、国際理解教育、情報教育等の社会の変化に対応する力を育てる教育などの充実、教職員の資質向上や地域社会と連携した信頼される学校づくりの推進、教育効果を高めるための計画的な学校施設の整備に努めます。

【現状と課題】

生きる力を育てる教育の推進では、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組等を通じて確かな学力や豊かな人間性、たくましく生きるための体力の育成に努める必要があります。また、信頼される学校づくりの推進では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動により地域とともにある学校づくりが必要です。さらに、安全安心な教育環境の整備では、各学校における危機管理体制の確立や学校施設・設備等の計画的な整備が必要です。

【後期計画期間の方向性】

子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育の提供、学校と家庭・地域が目標を共有し協働して課題に対応する「地域とともにある学校」づくり、研修による教職員の資質向上、ICT教育の推進、部活動改革、継続的な危機管理体制の確立、老朽化した学校施設の整備事業を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
全国学力・学習状況調査全科目の結果	—	全科目 全国平均以上	小学校6年生、中学校3年生を対象とした同調査全科目が全国平均点以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果	—	体力合計点 全国平均以上	小学校5年生、中学校2年生を対象とした同調査各種目合計点が全国平均以上
部活動改革の推進	0 (2021)	100% (2026)	スポーツ部活動のうち休日の地域移行を実施した部活動数割合
小中学校施設の耐震化率	79.3% (2021)	92.9% (2026)	市内小中学校11校の校舎、体育館等の耐震化の割合

【想定される主な実施計画事業等】

■教育改善プロジェクト委員会推進事業 ■特別支援教育推進事業 ■スクールソーシャルワーカー配置事業 ■心の教室相談員配置事業 ■小中学校情報機器整備事業 ■地域学校協働活動の充実 ■学校における働き方改革推進事業 ■部活動改革の推進 ■外国青年(外国語指導助手)招致事業 ■小中学校施設補修事業 ■智恵文義務教育学校施設整備事業 ■名寄中学校・名寄東中学校施設整備事業

【関係する個別計画】

■名寄市学校教育推進計画 ■名寄市小中学校適正配置方針 ■名寄市小中学校施設整備計画 ■名寄市学校施設長寿命化計画

V-3 高等学校教育の充実

近年のグローバル化や情報化の進展などの社会の急速な変化、生徒の興味・関心、進路希望等の多様化及び中学校卒業者数の減少など高校を取り巻く環境の変化に対応し、地域の未来を担う人材を育成する魅力ある高校づくりに向けた支援体制の充実に努めます。

【現状と課題】

今後も中学校卒業者数の減少が見込まれる中、令和5年度に再編統合される市内唯一の高校となる新設校が、生徒や保護者から選ばれ、地域からも親しまれる魅力ある学校となるよう特色ある支援を行うなど、支援策・体制の充実を図ることが必要です。

【後期計画期間の方向性】

令和5年度に再編統合される新設校においては、生徒、保護者、地域から魅力ある高校となるよう北海道教育委員会と十分に連携を図るとともに、特色ある支援策について検討を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
高校生資格取得支援者 人数	166人 (2021)	200人 (2026)	市内高校に在学する生徒の資格取得に 要する受験料等を支援した人数

【想定される主な実施計画事業等】

- 名寄市高校生資格取得支援事業
- 名寄市高等学校学習教材支援事業

【関係する個別計画】

V-4 大学教育の充実

将来構想の推進など、長期的視野に立った大学運営を進めるとともに、地域性を重視した大学として、施設及び設備の充実を図ります。また、蓄積した教育研究を地域経済、地域社会の発展等に活用するとともに、公開講座などの開催により市民に開かれた大学になるよう努めます。

【現状と課題】

有用な人材を確保・育成するため、給付型奨学金等の給付や快適な学修環境の提供が必要です。また、地域活性化及び人口減少対策にも資する卒業生の地元定着に向け、関係機関と連携した支援の充実が必要です。さらに、産学官の連携のもと地域に貢献する大学としてオンラインの活用など工夫をしながら公開講座等の開催を継続していく必要があります。

【後期計画期間の方向性】

新しい未来をひらくという、大学の理念及び目的を達成するため、教育研究の更なる充実に努めると共に、地域性を重視した大学として、施設及び設備の整備・充実を推進します。また、公開講座の開催など地域貢献事業を進めるとともに、学生が卒業後も本市に定着するよう取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
卒業生市内就業者数	12人 (2021)	20人 (2026)	年度ごとの卒業生の市内就業者数
企業情報提供機会 (ミニジョブカフェ)	0回 (2021)	2回 (2026)	年度ごとのミニジョブカフェ開催数
公開講座の開催回数	2回 (2021)	5回 (2026)	年度ごとの公開講座開催数
リカレント*講座開催回数	4回 (2021)	5回 (2026)	年度ごとのリカレント講座開催数

【想定される主な実施計画事業等】

■海外短期留学等支援事業 ■既存校舎等改修事業 ■校舎バリアフリー化推進事業 ■情報及び実習環境整備事業 ■コミュニティケア教育研究センター活動推進事業 ■名寄市立大学卒業生の地元定着促進事業 ■給付型奨学金等給付事業 ■名寄市立大学学生寮整備事業

【関係する個別計画】

■名寄市立大学の将来構想(ビジョン 2026)

V-5 生涯学習社会の形成

市民が生涯にわたって主体的に学び、心豊かな人生を送ることができるよう、社会教育拠点施設の整備や指導者の育成、学習活動の推進など、生涯学習環境の充実に努めます。

【現状と課題】

ライフスタイルの多様化が進む中、市民が積極的に学び、社会参加する環境づくりが必要です。また、市立図書館など老朽化が進む社会教育施設について改築などの検討が必要です。北国博物館は、特別展などの事業の実施のほか、より幅広い分野での情報提供が求められています。市立天文台は、各種研究機関などとの共同研究をはじめ、交流も図られていることから、今後も研究施設としての役割を果たしていくことが必要です。

【後期計画期間の方向性】

市民が生涯にわたって主体的に学ぶことができる環境の充実、社会参加の促進に向けた取組、社会教育施設の計画的な整備に向けた取組を推進します。公民館、図書館、博物館、天文台など施設の特徴を活かし、市内外への情報発信や、市民、団体、他施設との連携事業を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
市民講座参加者数	260人 (2019)	260人 (2026)	各公民館で実施している市民講座・公民館講座の参加者数
北国博物館来訪者数	10,403人 (2019)	12,000人 (2026)	年度ごとの特別展・企画展や各種事業を含めた北国博物館の利用人数
図書館入館者数	31,031人 (2019)	31,000人 (2026)	市立名寄図書館本館および風連分室の入館者数
天文台来訪者数	11,268人 (2019)	12,500人 (2026)	年度ごとの観望会やプラネタリウムの企画投影も含め天文台に来訪した人数

【想定される主な実施計画事業等】

- 図書館本館の改築
- 公民館運営事業
- 高齢者学級運営事業
- 博物館運営事業
- 天体観測を活かしたまちづくり事業

【関係する個別計画】

- 名寄市社会教育推進計画
- 第4次名寄市子どもの読書活動推進計画

V-6 家庭教育の推進

子どもたちの健全育成の基盤である家庭における教育力の向上を図り、家庭の孤立を防ぐため、幼稚園と連携した家庭教育学級の開設や講座の開催など、親子や親同士のコミュニケーションを深める機会の提供に努めます。また、子育てに配慮した環境づくりなどについて企業への啓発に努めます。

【現状と課題】

親や家庭を取り巻く環境の変化により、子どもの基本的な生活習慣や他人への思いやりの心を育てる家庭教育に悩みや不安を抱えている家庭に対し、家庭教育学級や家庭教育支援講座において、学習機会や親同士のつながりづくりを促進することが必要です。また、地域全体で家庭教育を支えていくため、北海道教育委員会家庭教育サポート企業制度への登録を推進し、学校教育や福祉部局との連携により、家庭教育への理解が深められるよう取り組むことが必要です。

【後期計画期間の方向性】

家庭教育に関する講座の開催や情報提供、学校教育や福祉部局と連携し、豊かな心を育む体験や親子のふれあい、親同士のコミュニケーションを深める機会の充実に向けた取組により家庭における教育力の向上を推進します。また、家庭教育サポート企業への登録を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
家庭教育学級実施事業参加者数	96人 (2021)	106人 (2026)	家庭教育学級(2学級)で実施する事業の参加人数
家庭教育学級合同講座参加者数	46人 (2021)	46人 (2026)	家庭教育学級(2学級)合同講座の参加人数
家庭教育支援講座参加者数	84人 (2017)	90人 (2026)	家庭教育支援講座の参加人数
家庭教育サポート企業登録者数	21者 (2021)	23者 (2026)	北海道家庭教育サポート企業の登録者数

【想定される主な実施計画事業等】

■家庭教育学級事業 ■家庭教育支援事業

【関係する個別計画】

■名寄市社会教育推進計画

V-7 生涯スポーツの振興

生涯にわたり心身ともに健康な市民が増えるよう、運動・スポーツを通じたまちづくりに向けた機運の醸成に努めます。また、スポーツの価値を高めながら、生涯スポーツ振興に努めるとともに、市民が運動・スポーツに取り組みやすい環境づくりに努めます。

【現状と課題】

市民生活を豊かにする方法の一つとして運動・スポーツ活動が注目されており、体力向上・健康増進に加えて、コミュニティ形成にも有効であることがわかってきました。一方で、人口減少や指導者不足等に起因した子どもたちのスポーツ環境が変化しているとともに、スポーツ施設の老朽化や市民ニーズに合わなくなってきた施設もあることから、施設の在り方についても検討が必要です。

【後期計画期間の方向性】

運動・スポーツを通じたまちづくりの機運醸成を図るために、市民を対象とした運動・スポーツによる・体力向上・健康増進、並びに運動習慣化等に取り組む機会を増やししながら、市民が運動・スポーツに取り組みやすい環境づくりを推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
運動・スポーツイベント数	6回 (2021)	35回 (2023～2026)	運動・スポーツによる健康づくりや運動習慣等のきっかけとなるイベント累計数
働き世代を対象とした運動・スポーツ関連事業数	0事業 (2021)	5事業 (2023～2026)	働き世代を対象とした運動・スポーツによる健康づくり関連した事業累計数
運動・スポーツ関連事業の企業参加数	0企業 (2021)	20企業 (2023～2026)	運動・スポーツによる健康づくり関連事業に参加した企業累計数

【主な実施計画事業等】

生涯スポーツ推進事業

【関係する個別計画】

V- 8 青少年の健全育成

未来を担う青少年が、心身ともに健やかに成長し、社会の一員としての人間性や社会性を身につけることができるよう、様々な体験活動や交流活動、ボランティア活動を推進するとともに、安全で健やかな成長に向けた体制づくりに努めます。

【現状と課題】

少子化などにより地域子ども会の活動が困難になり、地域での子ども同士の関係が希薄になっていることから、子どもたちの体験・交流機会の充実が必要です。また、児童生徒を犯罪から守るため、地域全体の見守り体制が求められており、地域の連携強化を図るとともに、不登校の防止や相談体制の充実が必要です。さらには、老朽した児童センターの施設整備に向け、引き続き検討が必要です。

【後期計画期間の方向性】

子ども会育成連合会と連携し子ども体験・交流事業の取組を推進します。また、青少年の健全育成を図るため、子どもの安全安心を守る活動、教育相談体制や放課後子ども教室の充実に向けた取組を検討するとともに、児童センターの整備や放課後児童クラブの充実に向けた取組を推進します。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
子ども体験・交流事業参加者数	105人 (2019)	116人 (2026)	目標値は、へっちゃんLAND、都会っ子交流事業、子ども会育成連合会のわくわく！体験交流会の募集定員人数
放課後こども教室参加者数	20人 (2021)	20人 (2026)	放課後こども教室の参加者数(定員)

【想定される主な実施計画事業等】

- 子どもの体験学習事業
- 青少年活動事業の実施
- 子どもの安全安心を守る活動推進
- 教育相談体制の充実
- 放課後こども教室の充実
- 児童センターの整備

【関係する個別計画】

- 名寄市社会教育推進計画
- 名寄市子ども・子育て支援事業計画

V-9 地域文化の継承と発展

市民が想像力にあふれ、豊かな人生を送ることができるよう、文化施設の整備や指導者の育成など文化振興のための基盤整備を進め、拠点施設を中心に、文化に触れる機会の充実を図り、文化の創造と団体の育成に努めます。また、平成の名寄の歩みをまとめた新たな市史の編さんに努めます。

【現状と課題】

市民文化センターとふうれん地域交流センターを拠点として、多くの市民が文化芸術に親しむ機会の拡充が期待されることから、関係団体との連携・協働による発表や鑑賞機会の充実が必要です。また、本市の歴史や文化財、郷土芸能について、各種展示会などを通じての普及啓発や次世代への継承のため、調査や保存、市民の理解を深める取組の充実が必要です。市史編さんにあたり、関係者の記憶が残っている内にその歩みをまとめ、検証し、将来につなげていくことが必要です。

【後期計画期間の方向性】

文化芸術活動への参加・発表・鑑賞機会の充実を図るとともに、市民が文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。また、文化財を保護するため、普及啓発に取り組むとともに、指定文化財や郷土芸能の継承に向けた支援を進めます。2024年度の名寄市史発刊に向け、編さん事業を進めます。

【主な成果指標】

指標項目	基準値	目標値	説明
来場者アンケートによる満足度	89% (2021)	85% (2026)	来場者アンケートによる満足度の年度平均値
市民文化祭・風連文化祭事業	73 団体 (2021)	73 団体 (2026)	市民文化祭と風連文化祭の参加団体数。個人は含めない。
北国博物館での展示会の開催	14 回 (2021)	14 回 (2026)	各種展示会の開催回数

【想定される主な実施計画事業等】

■ 市民と協働による文化芸術推進事業 ■ 文化振興事業 ■ 各種講演会・講座・展示会運営事業 ■ 文化財保護事業 ■ 市史編さん事業

【関係する個別計画】

■ 名寄市社会教育推進計画